

第6回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 5年 6月 5日 (月) 午後1時31分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

2番 星野芳寿	3番 遠西美子
4番 石井武久	5番 遠藤由理子
6番 宮下庄吉	7番 高井武男
8番 生方芳光	9番 萩原正道
10番 中村順子	12番 星野博一
13番 井上正文 (会長)	14番 牛口長明
15番 小林由喜子	

・欠席

1番 白石淳一

・遅刻

11番 金井繁行

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局長	大竹 光
事務局次長兼農地係長	生方和明
副主査	笠原宏太
副主査	宮下和哉

・会議の概要

- | | |
|--------------|---|
| 事務局長 | <p>1. 開会前 午後1時31分</p> <p>開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日、1番 白石淳一委員より欠席の届け出が、11番 金井繁行委員より遅刻の届け出がございました。</p> <p>在任委員15名中、現在の出席委員は、14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。</p> <p>はじめに、井上会長よりご挨拶をいただき、引き続き進行をお願いいたします。</p> |
| 議長
(井上会長) | <p>2. 開会及び会長あいさつ 午後1時31分</p> |
| 議長 | <p>3. 議事録署名委員の指名について 午後1時32分</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。</p> <p>沼田市農業委員会会議規則により、議長において、8番 生方芳光委員
9番 萩原正道委員の両名を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>4. 諸般の報告 午後1時32分</p> <p>議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。事務局より順次、報告をお願いします。</p> <p>下記について報告</p> <p>(1)農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>(2)農地復元届について</p> <p>これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。</p> |
| 議長 | <p>5. 付議事件 午後1時35分</p> <p>議案第20号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。</p> |

議案説明 1件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。
議案第20号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第20号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第21号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。それでは審議に入ります。
ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。
議案第21号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第21号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第22号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 8件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

2番

3番

4番

5番

6番

7番

8番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第23号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第24号「農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

議長

利用権の設定は、年何回行われているのでしょうか。

事務局員

6月と12月の年2回になります。

- 14番委員 資料にある10アールあたりの金額に記載がない土地については、無料で貸すということでしょうか。
- 事務局員 記載がない土地については、物納で賃貸借を行っているところになります。
- 議長 他にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。
- 議長 無いようですので、お諮りいたします。
議案第24号については、計画（案）のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 議長 「異議なし」と認めます。
よって、議案第24号「農用地利用集積計画（案）について」は、計画（案）のとおりこれを決定し、市長に報告いたします。
- 以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後2時04分

6. 協議事項

- (1) 沼田農業振興地域整備計画変更に係る意見について
- (2) その他

7. 連絡事項

- (1) 令和5年「田畑売買価格等に関する調査」について
- (2) 農業者年金の現況届について
- (3) 令和6年度農林関係税制改正要望について
- (4) 行事予定について
- (5) その他

8. 閉 会

終了 午後3時06分